

10-11

宗教論

福地源一郎先生述

1279.16
826

定價金六錢

013653-000-3

特16-826

宗教論

福地 桜痴(源一郎) / 著

M16

ABA-0122



せしめ論を待たざる事なり而して夫の延曆、弘仁の頃、於て僧侶の數と云ひ寺院の數と云ひ今日に比して百分の一にだも足らず是を以て其精神の盛衰の外形より由らざる者なるを證するに充分なるべしと思はる左れば古今盛衰の同じからざる所以のもの他無し故の昔時の宗教を以て政治を輔り宗教を以て人智を開達せしめたるなり今や然らず政治を以て宗教を左右し人智發達を以て宗教の精神を驅逐するが故なり是即ち盛衰其運を異にするの原由なるべし

凡そ宗教を以て政治を動かす事も不可なれば又政治を以て宗教を助くると云ふ事も不可なり唯宗教の出世間の事なりとして世間の政治との相關繋せしむるも其宗教として世間の法律に背かず又世間の治安を妨害せざる限りは全く之を度外に置くべき者なり而して政治社會に在る人に敢て宗門と尊崇せざるも可なる道理なり然れども其宗教國民一衆に尊崇する所の者ならんは國民の爲にする政治の敢て之を輕侮するを得べきに非ず縱使遠く國民の歡心を買はんとする爲に度外の尊崇を宗教に加へざるも貴て之を輕蔑するにだけけり斟酌すべきは政治の本分なるべし維新以來宗教の事一統ては政府手を下して之を支配したり是に強し宗門を輕侮するに非ざるべしと雖も亦た政治を以て宗教と左右し得べきの實を示したる者と謂ふべし爾後漸く其干涉を減じ其宜き措置をなす者なり而して今日に至るまで猶ほ世上一衆より視るときの宗教は彈て政府の下に在るが如く一見其然る所以の理を推究せば畢竟僧侶自から獨立する能はず托鉢僧の常一人の憐を乞ふに汲きたる思想を以て檀越の憐を乞ふを以て猶ほ足らずとして政府の憐を乞はんとするに至り已が世間の外に

獨立すべきの分を以て世間一依頼せんとするの念止み難きより次に僧侶の不如法にして放逸無慚の舉動を爲し敢て緇林の規制を守らざるの風を成したるより由る凡そ宗教の貴き所以の者其僧侶の道心堅固なるより由て其効驗を著す者なり如何なる宗門にても之と司る所の僧侶其人と得ざれば恰も世間一於て最上の法律をも無智無能の執法官をして之を施行せしむるよりも猶ほ甚き者なり然るに今の僧侶の爲す所の實に宗教の信仰すべき法徳を光顯するに足らざるのみならず却て己が身と委ね跡を寄する所の法門を汚濁し其不信を示すに足る有様なり是遂に法律上より政府の責罰を被り若くは政府の威權を假て一身の安逸と利名とを貪らんとするが如き輩往々之あり然れば則ち今日の景況に政治の妨むて宗教を左右するに非ずして宗教者自から獨立の本分を失ひ政府に依頼し所謂我輩我輩と求むるに非ず児童我輩と求むる者なり之を約言せば日本の宗教は未だ獨立の精神充分ならざる者と謂ふ可し是我國宗教の今日に衰微して社會の上流に位する人をして心を宗教に措くを屑しとせざらしめたる一原因なりと云ふべし

第二に人智發達の事亦宗教の衰運を促したり古に宗教を以て人智を開發し凡そ藝文學術専ら宗教者の力より由て進歩せしといふ吾曹が茲に事新しく開陳する迄も無く苟も我國の歴史を讀みたる程の人ならんは欽明敏達の朝佛敎始て我國に渡來し藝文學術も之と同時に渡來したるより以來凡そ我國の文明を成したる者の皆盡く宗教の力なりと云ふ可き者なりとの言に向ひて争ふ所あらざるべきを信するなり爾來千有餘年の間人智の發達に關する事全く宗教の司とる所にてありき保平の亂より以降元龜天正に至るまで數百年間兵亂打續き

ければ日本の文物の其間、於て悉く凋萎し所謂暗黒世界にてありしをり然るに此間、於て僅く藝文學術を繼ぎ將に絶んとするに傳へたる者、則ち宗教者なりと謂ふべし慶元、隆興以來漸く文學の開くる氣運となり發も無くして儒道の全く宗教者の手を離れて獨立するに至れり即ち儒道の獨立の窺永已來の事なり左れば儒の獨立するに及び儒釋二道と分れ互に門戸を張りたる以來藝文學術の事に渾て儒教の管轄する所となり天下に庠序學校を設けて孔孟仁義の道を講じ修身齊家よりして遂に天下國家を經綸するの學問を研究せり而して名儒碩學輩出して闡揚する所ありしを以て徳川氏三百年間の文明を助け長じたる者の最早宗敎の非ずして全く儒學の開けたる點に在りし事に疑ふべくもあらざる事實なり此の如き景狀なるが故に宗旨と學問と相對立して藝文の事に儒は屬し幽冥の事に宗教は屬し而して各自の修身の第一義たる道徳を高くする事より力を盡したりしが奈何せん中等以上の修身のみを儒學より由て教育せられ下等社會の修身は宗教より由て教化せられ恰も封建世界に於て治者より屬する者の儒敎の徳義を守り被治者より屬する者の釋敎の修身を以て此社會を維持したる有様なり此の如くなれば別は發ふ可きもの無きが如くなれども亦然るを得ざる者あり何とをれば本來儒釋二道の爭執頗る盛にして就中儒林の宗門を敵視せしもの最も甚しかりき是れ無し支那に於ても老佛の道盛に行はれて殊に唐宋以來佛敎最も假盛を極め爲る孔孟の道の衰微せしに彼國の儒士が恒に憤りて交し排佛の說を主唱し此が爲る大に精神を費したり此を以て徳川氏の世儒學の盛に行はるゝに隨て其精神と承襲して昔時佛法三韓隋唐より我國より東漸して俄日本を誤りたり然らば今日にして之を闡きて廓如たらんとを期し昔支那

の儒宗たる諸先哲の爲る今其恨みと日本に於て露さんとするが如き思想を懐き排佛毀釋の力を用ゐたり而して其佛を排するに戰ふに於て其將を擡するを第一とするが如く其宗敎の基本と恃む所の未來の說を擊推するに如すと忍び付き全く其感想を現在に止めて苟且も宗教者が未來を談するあれば之を誕妄なりと駁し之を荒唐無稽なりと論じ徹して遂に身段の事に滅無し歸する者なりとの說と定められたれば即ち佛者の所謂斷見にして無因無神の說と立る者たるの證を示したり是に於て乎同く修身と説も一に三世に亘るの因果を説き一に現世に止るの斷見の外ならざるを以て其相容れざるを氷炭管ならず故に儒學にて教育せられたる者の良知良能は基く所の道徳に依頼して天下を經綸すべしと思ひ宗教は教育せられたる者の因果應報を以て社會の道徳を維持し善惡を勸懲せんと忍び相立し其力を致さんとする所より兩者の輒離れざる論する者のありてより益々烈しきを加へたり而して當時士農工商四民の中、於て最も勢力ある所の武家の大概みな學校に教育せられたる者なるが故に勢力自から強く且其地位も亦社會の上流に在るを以て其勢力を據り以て佛敎の修身と壓倒せんとし又佛敎を教化せられたる農工商は縱使下流に立つ者と雖も其多數の勢力を以て之に當らんとす故を以て前記既言ふが如く士大夫の全く斷見の修身にして農工商は因縁敎の修身なれば二者相背馳すと雖も其地位の高卑と人員の衆寡とより由て僅く權衡を盡さず徳川氏の世を終るに及べり然りと雖も當時佛敎の盛なる外形を保存したるにも拘はらず其内部の上流に立つ者の斷見に位するが爲に敵視せられ冥に裡に多少社會を得たる所の信仰の勢力を失墜せし者たるに似た言を待たして知る可きなり

然れども徳川氏二百八十年間、於て幕府の政治上より宗教に對する所の者を視れば、耶穌教を嚴禁したるの外、政治上の威力を以て宗教に干渉したる事も無く、又宗教の勢力を假て政治の器械としたる事も無く、宗教を政治の外に置き専ら獨立して其力を教化に盡すとを得せしめたり左ればこそ、當時寺社奉行ありしかども専ら神社寺院の財産等に關係する裁判を掌るゝ止りて寺社奉行の威力に更ニ宗教上に入るを得ざりき、又刑法の僧侶に及ぶ所の通常犯罪の外、唯女犯を罰するに止り列ニ宗教上の罰を設けたるは非ず、此他僧位僧官等の政治上一切に干渉せず、況んや其宗義の如何に至りては全く之を度外に置きたり而して他の一方を顧れば、士分の格別農工商倍等一般の平民に必ず宗門を定て之を戸籍面に掲げ一人の無宗教者なからしめんと、の政略を施したり、(當時葬送の式は佛葬の外に神祭儒祭を行ふたれども其の零として將軍家を始めとして攝籙清華諸侯士大夫に至るまで概ね皆佛式に由るを通例となしたり)是徳川氏が深く宗教の政治に干渉するの弊に懲り、又た政治上に宗教の力を假るの弊をも見たる所よりして、實際此二弊を避けんと欲し之が爲に宗教をして獨立せしむるに若すと發明したると、又宗教の事には當時朝廷の關係あらせ給ふ所にして僧官の如きに幾ど朝廷の御直轄といふべき有様なりしを以て徳川氏も朝廷を憚りたる所より敢て之に干渉せざりしなり、此二つの者が徳川氏二百八十年間政治と宗教との互に深く相關係せざりし所以なりと思はる。

維新以降、於て政治と宗教の關係及び教育と宗教の關係、此二者大に其面目を異にして遂に大に宗教の勢力を削弱するに至り、第一に政治と宗教との關係を略叙すれば、維新の際に於て神道が大に其勢力を得んと試みたり、其源因如何となれば蓋し當時に在りては政權武門に歸せしより、茲に七百年其間朝廷の虚器を擁し給ふて天下の衆庶幕府あるを知て、朝廷あるを知らず、然るに一旦大權を朝廷に復せられたるは、流ては天下の衆庶をして崇するの念を厚くせしむるに第一の要點となれり而して、此をなさんよ、我邦開闢以來建國の體に於て我神州に萬世一系の皇統の君臨し給ふ國なりとの大意を明にするを以て第一著とす之と明にするに、我國の古典古記に由て徵せざる可らず、其古典古記を研究して其盛衰を窺ひたる者、所謂神道者を以て最も其人多しとす、此理由よりして、尊王愛國の精神を惹起すに、古典古記に由て我國體を明にするに在り之を明にするに長じたるに、神道者が在り、然れば則ち神道を盛にするに今日の急務なりと云ふが如き、慮想を生じたり、是に於て乎神道の治教なりと云ふにも係ならず、一步と進めて自ら宗教の如き姿を爲し、以て従来眞に宗教の面目を維持したる所の佛敎諸宗に凌駕せんとするに至りしなり、而して其第一著を行ひたるに、神佛判然の事是なり、兩部の神社よりして本地の佛體を驅逐せしめ、又大寺巨刹よりして悉く垂迹の神社を分離せしめ、千有餘年來和光同塵の利生全く此時を以て消滅し歸し了れり。

次に朝廷に於ても法親王の方より、渾て御役師あらせられ、其他御葬祭御建福等一切に神道を用ひさせられ、従來御佛事御修法等御精進など盡く廢せられ、朝廷に於ては聊も佛敎を御用ひ在らせられざる事となり、ければ佛敎と云へる宗教が千有餘年間朝廷より稽たる所の尊崇踞依の一朝にして地を掃ひ、紫禁青宮の中、其踪形を留めざるに至りしなり。

又次に僧正僧都等の僧官を廢せられて、新に教導職と云へる官職を置れ、其衰敗黜陟の政府

然れども徳川氏二百八十年間、於て幕府の政治上より宗教に對する所の者を視れば、耶穌教を嚴禁したるの外、政治上の威力を以て宗教に干渉したる事も無く、又宗教の勢力を假て政治の器械としたる事も無く、宗教を政治の外に置き専ら獨立して其力を教化に盡すとを得せしめたり左ればこそ、當時寺社奉行ありしかども専ら神社寺院の財産等に關係する裁判を掌るゝ止りて寺社奉行の威力に更ニ宗教上に入るを得ざりき、又刑法の僧侶に及ぶ所の通常犯罪の外、唯女犯を罰するに止り列ニ宗教上の罰を設けたるは非ず、此他僧位僧官等の政治上一切に干渉せず、況んや其宗義の如何に至りては全く之を度外に置きたり而して他の一方を顧れば、士分の格別農工商倍等一般の平民に必ず宗門を定て之を戸籍面に掲げ一人の無宗教者なからしめんと、の政略を施したり、(當時葬送の式は佛葬の外に神祭儒祭を行ふたれども其の零として將軍家を始めとして攝籙清華諸侯士大夫に至るまで概ね皆佛式に由るを通例となしたり)是徳川氏が深く宗教の政治に干渉するの弊に懲り、又た政治上に宗教の力を假るの弊をも見たる所よりして、實際此二弊を避けんと欲し之が爲に宗教をして獨立せしむるに若すと發明したると、又宗教の事には當時朝廷の關係あらせ給ふ所にして僧官の如きに幾ど朝廷の御直轄といふべき有様なりしを以て徳川氏も朝廷を憚りたる所より敢て之に干渉せざりしなり、此二つの者が徳川氏二百八十年間政治と宗教との互に深く相關係せざりし所以なりと思はる。

維新以降、於て政治と宗教の關係及び教育と宗教の關係、此二者大に其面目を異にして遂に大に宗教の勢力を削弱するに至り、第一に政治と宗教との關係を略叙すれば、維新の際に於て神道が大に其勢力を得んと試みたり、其源因如何となれば蓋し當時に在りては政權武門に歸せしより、茲に七百年其間朝廷の虚器を擁し給ふて天下の衆庶幕府あるを知て、朝廷あるを知らず、然るに一旦大權を朝廷に復せられたるは、流ては天下の衆庶をして崇するの念を厚くせしむるに第一の要點となれり而して、此をなさんよ、我邦開闢以來建國の體に於て我神州に萬世一系の皇統の君臨し給ふ國なりとの大意を明にするを以て第一著とす之と明にするに、我國の古典古記に由て徵せざる可らず、其古典古記を研究して其盛衰を窺ひたる者、所謂神道者を以て最も其人多しとす、此理由よりして、尊王愛國の精神を惹起すに、古典古記に由て我國體を明にするに在り之を明にするに長じたるに、神道者が在り、然れば則ち神道を盛にするに今日の急務なりと云ふが如き、慮想を生じたり、是に於て乎神道の治教なりと云ふにも係らず、一步と進めて自ら宗教の如き姿を爲し、以て従来眞に宗教の面目を維持したる所の佛敎諸宗に凌駕せんとするに至りしなり、而して其第一著を行ひたるに、神佛判然の事是なり、兩部の神社よりして本地の佛體を驅逐せしめ、又大寺巨刹よりして悉く垂迹の神社を分離せしめ、千有餘年來和光同塵の利生全く此時を以て消滅し歸し了れり。

次に朝廷に於ても法親王の方より、渾て御役師あらせられ、其他御葬祭御建福等一切に神道を用ひさせられ、従來御佛事御修法等御精進など盡く廢せられ、朝廷に於ては聊も佛敎を御用ひ在らせられざる事となり、ければ佛敎と云へる宗教が千有餘年間朝廷より稽たる所の尊崇踞依の一朝にして地を掃ひ、紫禁青宮の中、其踪形を留めざるに至りしなり。

又次に僧正僧都等の僧官を廢せられて、新に教導職と云へる官職を置れ、其衰敗黜陟の政府

一 於て之を司どりて畢竟神官僧侶共一の教導職中一伍を爲したるが故に嘗て名蓋巨利の僧正として活如米とまで恭敬せられたる高僧も今一小社の彌宜の末班に列するに至り頗る僧官の榮光を失ひ終に僧侶の一舉手一投足たゞ政府官吏の鼻息を窺ひ以て休戚を爲すが如き景情に至りしほど從來宗教の信者皆智識と仰ぎ導師と恃みて供養尊重するの思念を以て大に薄弱ならしめたり維新の初に此の如き有様なりしが政府に於ても此事の弊と矯るに過ぎたるを覺られし故なるに或六七年以來漸を以て舊に復せしむるとも着手せられ今日に於ては復た維新後兩三年間の如くなる有様非ずと雖も奈何せん其復する所の漸く外形に顯る、所止るを以て其形以外の者に至りて一たび破壊したる後之を復する亦太甚だ容易の業非ず左れば今日に於て依然僧侶の身體に政治の管轄する所となりて宗教の事も亦自ら政治に支配せらるるが如き實相あるを免れず是れ吾曹が前言ふが如く僧侶も獨立の精神無くして専ら政府に依頼せんとするの罪よしあれば自業自得の道理にして已を得ざる義なりと雖も政治と宗門との關係に於て今日の有様を取て以て維新以前の光景に較ぶれば一般人民が徳義の牽制を宗教に受くるの情に頗る輕薄なるに至りたりと謂はざるを得ず

第二に學問と宗教との關係を觀察せんは前にも言へる如く徳川氏の世を終る迄は學問を漢學として而して之を修習する者専ら士の一族に止り他の農工商の三族は専ら宗教に由て備身上的牽制と被りたるが故に其徳義を論ずれば仁義禮智の良心良智を發して他の牽制を被る者非ずとして未來の應報を不問に置く所の斷見を懷きたる備身學を研究するに士族

一 止りて他の三氏即ち農工商の備身の概ね皆未來の禍殃を畏怖して福徳を欣求するの欣求と畏怖との二者に牽制を受くる所の徳義なりき故に夫の排佛毀釋を唱へて未來を言はざる者漢學の學校(士族の學校)に止り其他の塾師即ち手習師匠の如き強に宗教と觀むる事なきを以りしかども亦敢て之を毀つ事もあらざりし(平民の學校)故を以て宗教を無し即ち無神教の徳義を講究するの學校に勢力ある治者の學校に行はれたりと雖も少數なり宗教を無せざる所の徳義の教育に勢力無き被治者の學校に止りしと雖も多數なり況や宗教の大に一般を教化して未來の禍福を以て欣求し畏怖するの思想を喚起し以て各自牽制する所あるの徳義を維持したる者あるをや

維新以後學制一變して大に舊時の面目を革めたり其形情を叙述せば維新以來専ら教育を盛にする爲に政府の文部省と置き首府に大學を設け大市通邑に中學を置き郷黨に小學の設け有らざるなく野野の聲をして鐘犬の聲と相和するに至らしめ僻地寒鄉と雖も小學の子弟無からしむるに至る事を務めければ著く其効驗を見るを得て教育の布及に至りては級と文明と以て宇内を誇る所の歐米諸國と相伯仲するに至り日本開闢以來未だ今日の如く盛なるに有らずと云ふに及べり洵に賀す可き事なり然るに其教育如何と顧れば人智を發達すると專として徳義と長養するを後とし偶に備身の事を講ずるに至りても渾て斷見の觀想より出るの徳義たるが故に到る處の庠序學校に毫末も宗教の精神あると無し是に於て乎士農工商四民一般の學校に盡く斷見の備身と講ずるのみの學校となり了れり其然る所以如何と云ふに維新よりして大に開國の政略と施され凡そ政治法律制度文物みな歐米開明の

爲を採用せられたるに就ては學問の事より専ら歐米の法に則り専ら人智を發達することを務め
 苟も歐學を講ずる者の皆取て以て學校の教官と爲すに及びし程なれば學校の教授する所と
 云ひ又世上に出版する所の新著の書籍と云ひすべて智識研究の點のみ眼眸と注射すると
 となり彼の歐米文明の諸國に於て教育の第一大義とする所の備身の事より更に之を移すを
 得ざりき其然る所以に彼國の備身の専ら基督教の宗教より生ず其基督教の我國に於て之を
 移入するを忌みたるを以ての故なり左れば歐米に於ては宗教を以て徳義を保持し藝文を
 以て智識を發達せしむると恰も兩輪兩翼を具へたる學校なり而して之を我國に移入するに
 及びては人智發達のみの隻輪片翼を取て他の徳義の教育を移さず又之に代るに俄國在米の
 宗教を以てするや否の之を度外に置き僅に漢學者流の斷見備身と以て之に代へんと試みた
 り左れば縱令其斷見の備身をして効力ある者たらしむるも斷見の徳義也者に猶ほ罰文無き
 法律の如くなる者にして之を未來の禍福の爲に欣求すべき賢と畏怖すべき罰とを具備した
 る所の徳義上の法律に比すれば其効力を致す事の多少の自ら論を待すして知る可し
 是より由て之を觀れば今日一行ゆる、所の徳義の牽制に上流に在りては假令斷見といひな
 らば漢學の仁義禮智に養はれたる所の徳義と又下流に在りては其雜駁の嚙に有るものも世よ
 佛教に由て養はれたる所の三世業感徳義の此二者が維新前よりして我國人の腦裡に滲
 未だ全く消滅せずして殘存する者なれば維新後より受けたる者より非ず言を換て之を言へば
 維新前より教育せられたる者の斷常二見孰も在るも係らず教育に生じたる徳義は尚ほ今日
 父兄たる者の心中に存留し其存留する所を以て僅に子弟を薰陶し之をして甚だしく徳義を

失ふに至らざらしめんとを務むるに在りて其學制上の教育に得る所の太だ乏しと謂はざる
 可からず近時當局者も大に茲に見る所ありて徳義の備身を以て學校の教育の要務として專
 ら之を奨励し涵養せしむるに汲たりと雖も如何せん其奨励する所の人も同く斷見の道德
 に止るが故に之を以て普く一般の備身上に大なる勢力有らしめんとするに抑も亦難しと謂
 ふ可し

此の如くなるが故に今日我日本に於て道德を維持する所の者に僅に斷見備身を以て本據と
 するに止り抑て徳義の爲に緊要とする所の宗教に復た其力を假ざる有様なり抑も宗教の
 事たるや嘗てギブボン氏が其羅馬衰亡史中に於て「各宗の説く所は異同ありと雖も之を信
 する者の皆認て眞なりとし哲學者は皆認て妄なりとし政治家は皆認て治世の機關とす」と
 云へるが如く世を擧て皆良心に於けるの道德と守る程の地位を占めたらんよ其時こそ所謂
 る黄金世界にして又宗教に徳義の牽制と假る所あらざる可しと雖も世未だ黄金世界に非ず
 人盡く學者識者に非ず而して人の此世に在るや未來の事と思及して身後の禍福を欣求し畏
 怖するの念を去る能はざるに幾ど人生の常情と云ふも可なるべし左れば世運如何程に進み
 學問如何程に開くるとも世を擧て悉く斷見徳義に由りて仁義忠孝を厚くするに至らしむる事
 の言べくして行ふ可からざる事なり然れば則ち徳義を牽制するに宗教の力に依るの專人情に
 適切にして且實際に行はれ易きに若し是則ち政治家が宗教を以て治世の機關とする所以な
 り然るに今日の如く宗教の日は益と衰頽に起き教育上の備身の皆相率めて斷見徳義に入ら
 じむるが如くしては吾曹其決して天下一概忠孝の風をして敦厚ならしむるに至るを期し

難かるべきを憂る所なり
 宗教の我國に衰へたる事、前已開陳したるが如くなれば、苟も宗教をして社會の徳義を維持する事、關繫無からしめ、吾曹固より政治上の觀察に於て之を憂るに足らずと雖も、政治家の社會の徳義を尚ぶの風の敦厚ならんことを希望し、而して其徳義の宗教に依て維持する者なるを知らば、今日に於て宗教の衰滅に傾くと傍觀すべきは、非ず畢竟我國在來の宗教の宗教論より評するときは、或は完全ならざる者なるやも未だ知る可からずと雖も、社會の徳義を維持する點に於ては、隨分其功を奏したるといふ可からず、而して其宗教を破りたる者、外として、學問上の教育に於て、斷見を主張する事、内として、僧侶の不如法無學なる事、此二者の爲なりと思はる然れば、則ち政治上に於て宗教を認て治世の機關なりとする上、其機關たるの効力と盛ならしめざる可からずとの事に、最も今日の急務なるべし
 其方法を果して如何せば、則ち可なるやとの問題、此に由て起る而して、此事に隨分至難の問題なり、吾曹が考ふる所は、據れば先づ第一に政治と宗教の關繫を絶ち、宗教をして獨立せしむるに在り、第二に宗教と教育との關繫を分離し、互に相撞着する勿らしむるに在り、其第一の方法を云へば、宗教の何の宗教もせよ、其治安を妨害せざる限り、互に渾て各自の自由を一任し、僧侶寺院祭式説教等の事、一徹の法律に抵觸せざる者、盡く其行ふ所を任せ、政治に更之の關繫せず、其八宗十宗若くは十數宗たるも、各其信者の意に隨ひ、政府に之を認るに過ぎずして、可なり、其寺院の事、信者の淨財を以て之を維持せしむべし、又其僧侶の如きの豫て吾曹が宿論たる度牒を與へ、年一度を賜ふの數を定て、僧房をして遊惰無頼の淵藪たらしめざれば、則ち

可なり、其僧官の如きの階級に之を政府の定むる所とするも、其昇級上任等の事に、渾て僧侶中の薦擧に任せ、其稟請するに隨て政府に之を認むるに止る、其之を認るを要するに定る所の階級に由て政府に之を待過するの禮に厚薄あればなり、但名譽巨利の歴史上に縁古ある者若くは朝廷或は一地方に由緒ある者を保存するに至りては、別段の事、屬すれば之が爲に、年々國庫より補助する所あるも、所謂國の古蹟名勝を保存するの點より爲す事として、妨げ無き者たり、此の如くなるるときは、政府に政治上に於て、聊も宗教を保護する所もなく、又干渉する事もなく、唯人民の尊崇する所、人民の信奉する所、政府亦敢て之を輕侮せざるに止るの實、始て著る此の如くして、僧侶も始て獨立の心を起し、優た政府に依頼する所もなく、官の權威を假る所もなく、且つ度牒を以て度と得るの人員を制限するときは、碩學徳望ある者も次第に出で、自然僧侶の風儀も改良し、始めて世間一般の道師たるの名に羞ざるの地位を占るに至るべきなり、第二の宗教と教育の關繫をいひ、夫の歐米の若きの經典を以て教育の第一と置くこと、怡も漢學者流の論議に於けるよりも、甚しき程なれば、其學校と云ふ程の學校一として、殆ど經典を讀誦せざるの無き有様にて、道德智識並び養ふの學校として、道德に則ち經典に由て修むるものと、し智識の教育と密着を此の如きの修身教育上より觀るときは、甚だ美すべきことなるべし、然りと雖も、人智を發達するの點より云へば、其得失如何を容易に論定し得べきは、非ず且つ直に、一校の風と我を移すといふ吾曹其決して行ふ可からざるを知るなり、何となれば、今日の學校に於て、基督宗の經典を讀ましむるの不可なる言を待たざるのみならず、阿彌陀經法華經を讀ましむると云ふも、決して行はるべきは、非ず唯吾曹が今日に望む所の學校に於て、宗教を以て教

授せざるも可なれども責て其教育に於て宗教を破毀し生徒をして斷無の見を抱かしむるを以て教育宜きを得たる者とするが如き方向に傾かざれば則ち可なり而して之を教育上履行するに甚だ容易にして勸善戒惡の事を説く一方に其論說の苟も無神無宗教に互る斷見の精神を出でたるの書を以て教育書に加之又其教官の生徒に對する未來禍福の有無の之を不問に措き恰も神尼の聖に天命を説き或は未だ生を知らず馬を死を知らんと云ふ如く全く之に關せず以て生徒が宗惡心を起すの妨害を爲さざらんことを期するに外ならず然り而して是の如くして養成せられたる所の子弟が長ずるに従て斷見を抱き常見を有するも各自の意向に隨ふべし然るときに前にも謂ふ如く未來の禍福に就て放棄長師の念あるに人情の常なれば其子弟輩が學校に在て早くも宗教を無するの心を懐くは足る教育を受けざる以上の其常情に於て自ら宗教心を起すもの多き一居らんと必燃なり

此の如くなるるときに一般の人民其常情に基き自ら宗教に依頼するの心を生ず其心や以て徳義の風をして敦厚ならしむるの好結果と見るに至らん此言や甚だ迅速なるが如くなれども本末宗教衰頹し風俗漓薄なるに就て其由て来る原因如何を察せず唯其末をのみ視て眼前の弊を救済すべきに非ず故に其源に溯り其本を尋ねざる可からず抑も宗教の事一就ては哲學者理學者の種々の議論もあるべしと雖も政治家の皆之を以て治世の機關とし社會の徳教に於て宗教無かる可からずとするに一定の論として今日歐米諸國の開明富強を致したるも宗教が冥の裡に與りて力ありと誰も之を争はざる所なり然るに其宗教を我國の今日に於て衰滅せしめん吾曹決して政治家の所爲なりとせざる所なり蓋し歐米に於ては宗教の

信不信に四種あり第一に基督教を信する人第二に基督教の信せざれども上帝の存在を信する人第三に上帝の有無を不問に置く者第四に上帝の存在せざる者とする即ち斷見無神論者の四類なり此四種の人の歐米社會に於て如何とあらる、か其第三第四に殆ど不信者なりとして一衆之と齒列せず第二と雖も決して信を社會に得るに足らず其然る所以は彼社會の人の以爲く渠儀既に神あるを信せず宗教を信せず其人の險惡知る可きなり此の如くなるが故に理學哲學に通曉する人の如き縱使其心に於て往々無信不信の人ありと雖も社會に憚り致して之を口より出すとを爲さず猶ほ信教者たるの外貌を刷ふに非ずや然るに今我國に於ては全く之に反し前にも所謂第四第三の者を以て遠見の人なりとし第二之に亞ぎ其第一に至るに彼歐米に於ては善良の人と認る者を我に於ては之を愚昧なりとして殆ど上流に齒せざるに至る彼此對照して孰が果して得孰が果して失なるやの論を待たずして判然たらん斯る状態なるが故に吾曹故に嗚を發し我に於て宗教を以て社會一般道德の潤滑を挽き以て智識の發達と並び行はれて相悖らざらんことを希望するのみ

明治十六年四月廿五日出版御届

東京府平民

著者

福地源一郎

東京下谷區茅町
二丁目十六番地

福島縣平民

出版人

千河岸貫一

東京本所區外手町
三十九番地 寄留